



催し物

自然・野鳥の観察会

金山緑地公園周辺で冬の自然と野鳥を観察します。先着20人。

日時 2月6日(土)午前10時～正午

場所 金山緑地公園

講師 日本野鳥の会会員 山内道也氏、清瀬市郷土博物館前館長 森田義朗氏

文化財防火デー

貴重な文化財を災害から守るため、消防演習を行います。日時 1月26日(火)午前10時～

年中行事「節分の豆まきとやつがし」

茅葺屋根の古民家で清瀬に伝わる節分行事を再現します。日時 1月30日(土)午後1時30分～午後2時30分

清瀬の自然を守る活動

雑木林管理作業。日時 ①2月1日(月)②2月9日(火)③2月15日(月)いずれも午前9時～午後2時30分

国民健康保険・後期高齢者医療保険加入者の方は、市・都民税の申告を

所得税や市・都民税の申告をする際、保険税(料)について本人が支払いをしたり、差し引かれたりした金額を申告すれば、社会保険料控除を受けられます。保険税(料)は、毎年1月～12月末に納付された合計額が、社会保険料控除の対象となります。ただし、年内に納めた税(料)額について還付があった場合、その還付額を納付された合計額から差し引きます。

時はいずれも翌日に延期) 場所 ①中里保全緑地C地区倉庫側(集合)せせらぎ管理棟)②せせらぎ通路緑林(集合)せせらぎ管理棟)③台田崖線林(集合)台田市有林入り口) 持ち物 昼食・飲み物・軍手・タオル・お持ちならカマ

第14回つながりカフェ

日時 2月4日(木)午後1時～3時30分(午後1時30分～2時)ドキュメンタリー映画

小中学生児童生徒の作品展

北多摩地区公立中学校美術展。日時 1月15日(金)～19日(火)午前9時～午後5時

日時 2月15日(月)午後1時30分～3時30分 場所 コミュニティプラザひまわり ※認知症サポートワーフォローアップ(実践講座)を兼ねます。申し込み・問合せ 電話で地域包括ケア推進課地域包括支援センター ☎497・2082

福祉出張相談室

日時 2月6日(土)午前10時～正午 場所 消費生活センター ※直接会場へ。問合せ 地域包括ケア推進課地域包括支援センター ☎497・2082

よってこカフェinald

どなたでもご利用できる、認知症カフェがオープンしました! お茶を飲みながらおしゃべりを楽しまます。第3木曜日は午後3時から、医師などによる「認知症に関するミニ講話」を行います。日時 1月21日(木)午後1時30分～4時30分

日時 2月5日(金)・17日(水) 3月12日(土)午前10時～正午 場所 生涯学習センター 講師 大山恭子氏(俳号・細見道子) ※幼稚園児以下の同伴も可。申込みの際に人数をお知らせください。申し込み・問合せ 生涯学習スポーツ課 ☎495・7001

女性広報紙「Ms.スクエア」の表紙写真

女性広報紙「Ms.スクエア」の表紙写真を募集します。テーマは「ななま」です。応募方法 住所・氏名・電話番号・写真タイトルを記入し、デジタルデータの場合はメールに添付し、秘書広報課(kouhou@city.kiyose.lg.jp)へ。プリントの場合は直接または郵送で〒204-0012元町1-2-11 男女共同参画センターへ

日時 2月5日(金)～17日(水) 3月12日(土)午前10時～正午 場所 生涯学習センター 講師 大山恭子氏(俳号・細見道子) ※幼稚園児以下の同伴も可。申込みの際に人数をお知らせください。申し込み・問合せ 生涯学習スポーツ課 ☎495・7001

温活&肩こり改善3方 冷えが原因の肩こりを徹底的に改善するためのセミナー&レッスン。2月8日10時～11時45分・清瀬けきホール、2月9日10時～11時45分・コミュニティプラザひまわり、2月10日19時～20時45分・野塩地域市民センター(いずれも1日のみの申込み制・女性のみ、千200円(資料代・施設費込み)、ひまわり3号教室・嵯峨 ☎090・6704・9892 新春 平和を願うシャンソン 小川美智さんによる「二本の鉛筆」



福祉

シニアしっとく講座

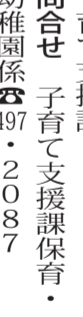
認知症グループホームの方と喫茶する、参加無料の体験講座です。対象 市内在住・在勤・在学の方。先着20人



募集

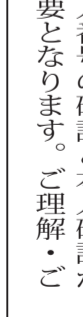
ママ・パパ集まれ!子育て俳句

子どもや子育てに関する思いを、俳句で表現してみませんか? 土曜日も開催しますので、ご夫婦での参加もお待ちしています! 定員 各回先着5人



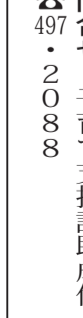
下水道モニター

平成28年度下水道モニターを募集します。資格 都内在住で平成28年4月1日現在満20歳以上の方(公務員・下水道モニター経験者を除く)で、ホームページの閲覧とEメールの送受信ができる方。定員 千人程度 任期 4月1日から1年間 内容 モニターアンケート回答、施設見学会など



児童手当・医療証などの申請方法の一部変更

平成28年1月1日から「マイナンバー制度」が本格的に実施されることに伴い、児童手当やマル乳・マル子医療証等の申請の際に、申請者や配偶者、対象児童などのマイナンバーの記入と、それに伴う個人番号の確認と本人確認が必要となります。ご理解・ご協力をお願いします。問合せ 子育て支援課 ☎497・2088



市民伝言板利用案内

3月1日号掲載希望の原稿は、1月15日午前8時30分から2月1日までの間に受け付けます。先着25枠。問合せ 秘書広報課 ☎497・1808